

ケアハウス桜草 (介護予防) 特定施設入居者生活介護利用料金表

社会福祉法人 明正会

1. 管理費

支払方法		入居時払込額	月額管理費	
一括支払	1	528万円	0円	入居時払込金は、事情により契約解除される場合は、入居期間に応じ残金を返還いたします。
併用支払	2	300万円	9,500円	
	3	200万円	13,660円	
	4	100万円	17,830円	
分割支払	5	0円	22,000円	

2. 事務費・生活費・その他(入居時納入金なしの場合)

対象収入による階層区分		本人からの利用料徴収額(月額)				
		サービスの提供に要する費用	生活費	管理費	その他	合計
1	1,500,000円以下	10,000	44,500	22,000	5,000	81,500
2	1,500,001円~1,600,000円	13,000	44,500	22,000	5,000	84,500
3	1,600,001円~1,700,000円	16,000	44,500	22,000	5,000	87,500
4	1,700,001円~1,800,000円	19,000	44,500	22,000	5,000	90,500
5	1,800,001円~1,900,000円	22,000	44,500	22,000	5,000	93,500
6	1,900,001円~2,000,000円	25,000	44,500	22,000	5,000	96,500
7	2,000,001円~2,100,000円	25,800	44,500	22,000	5,000	97,300

※実費5,000円と仮定

3. 介護サービス 月額利用料(1ヶ月：30日)

契約者要介護度	(A) サービス 利用料金(1日)	(B) Aのうち介護保険から 給付される金額(1日)	(C) サービス利用に係る 自己負担額(1日)A-B	自己負担額 合計(1日)	自己負担額 (1ヶ月：30日)
要支援1	1,810	1,629	181	181	5,430
要支援2	3,100	2,790	310	310	9,300
要介護1	5,360	4,824	536	536	16,080
要介護2	6,020	5,418	602	602	18,060
要介護3	6,710	6,039	671	671	20,130
要介護4	7,350	6,615	735	735	22,050
要介護5	8,040	7,236	804	804	24,120

※自己負担額については、介護負担割合証において認定された負担割合の1割若しくは2割の負担となります。

主な加算項目

☆個別に機能訓練の必要な方は、個別機能訓練加算(1日12円)が加算されます。

☆夜間看護体制を整備した場合、(1日10円)が加算されます。

(夜間看護体制加算については、要支援認定の利用者は、加算の対象となりません)

☆医療機関又は主治医に情報提供をした場合に医療機関連携加算(1月80円)が加算されます。

☆歯科医師等が介護職員に対して口腔ケアに係る技術的指導等を実施した場合等に口腔衛生管理体制加算(1月30円)が加算されます

☆サービス提供体制強化加算(Ⅱ)として(1日6円)が加算されます。

☆介護職員処遇改善加算(Ⅰ)・・・1日あたり総単位数×8.2%が加算されます。

※加算項目については、お問い合わせください。

☆日用品費として(1日250円)が別途かかります。

※1ヶ月における利用料は 2 + 3 の合計金額です。

月額利用料金の例

① 要支援1 管理費5 事務費階層区分1

介護保険 自己負担額(1ヶ月)	事務費	生活費	管理費	水光熱費	日用品費	合計
5,430	10,000	44,500	22,000	5,000	7,500	94,430

※別途、各種加算があります。

② 要介護3 管理費5

介護保険 自己負担額(1ヶ月)	事務費	生活費	管理費	水光熱費	日用品費	合計
20,130	10,000	44,500	22,000	5,000	7,500	109,130

令和元年10月1日適用